

宝塚市
人権問題に関する市民意識調査報告書
概要版

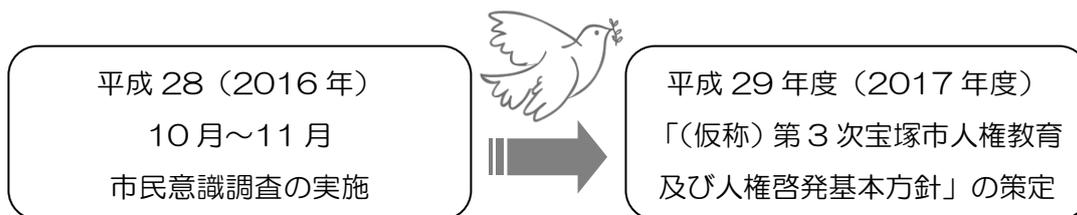
平成 29 年（2017 年）3 月

宝 塚 市

1 調査概要

(1) 調査目的

宝塚市では、平成19年（2007年）3月に策定した「第2次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針」を見直し、新たな方針の策定を進めるにあたり、その基礎資料として活用するため平成28年（2016年）10月から11月にかけて人権問題に関する市民意識調査を実施しました。



市民の皆さまの声を、次期方針の策定に活かします

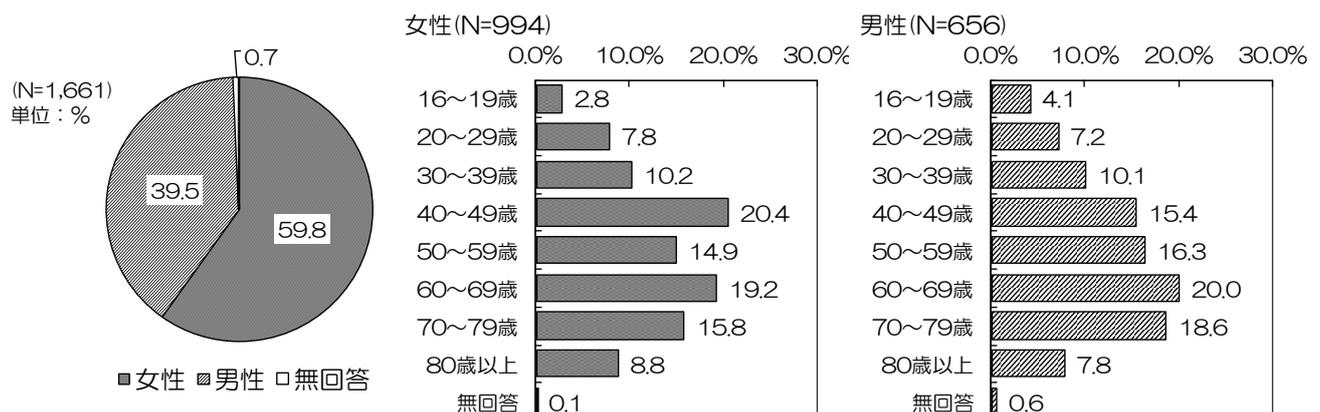
(2) 調査実施方法

- 1 調査対象：宝塚市在住の16歳以上の市民
- 2 調査件数：3,000件（住民基本台帳等から無作為抽出）
- 3 調査方法：郵送方式による配布および回収
調査対象者全員にお礼状兼督促状を1回送付
- 4 調査期間：平成28年（2016年）10月31日（月）～11月18日（金）

(3) 回収結果

配布数	回収数 (回収率)	有効回収数 (有効回収率)
3,000	1,664 (55.5%)	1,661 (55.4%)

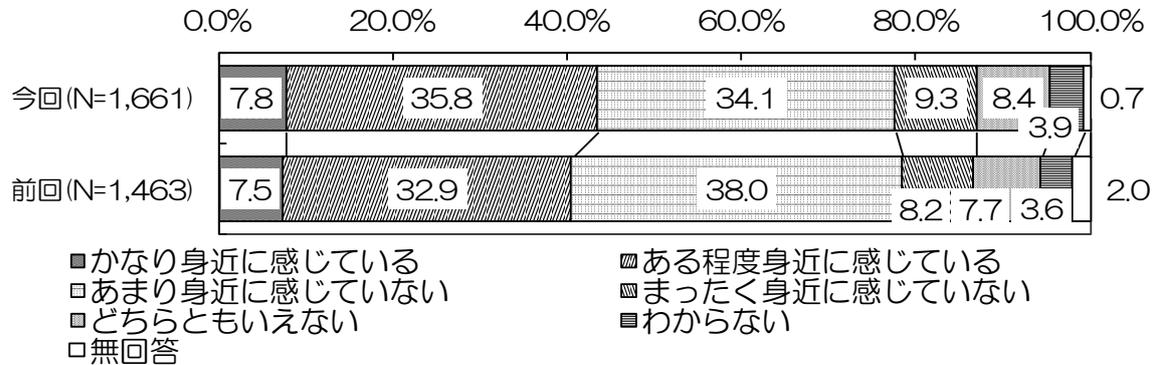
(4) 回答者の性別・年齢



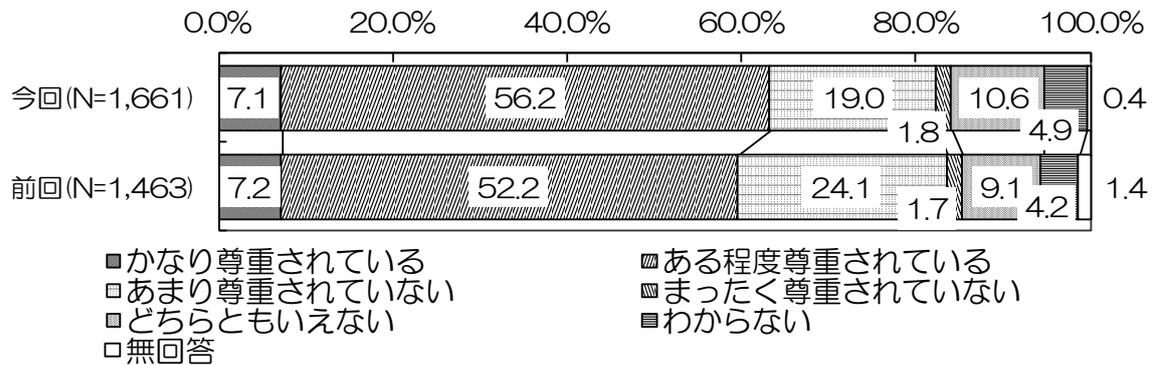
2. 調査結果

(1) 「人権」について

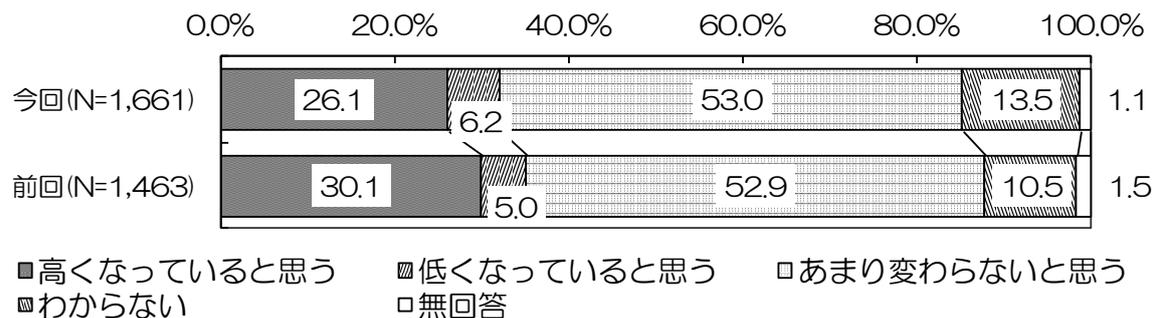
①人権問題を身近に感じているか（単数回答）



②人権が尊重されていると思うか（単数回答）



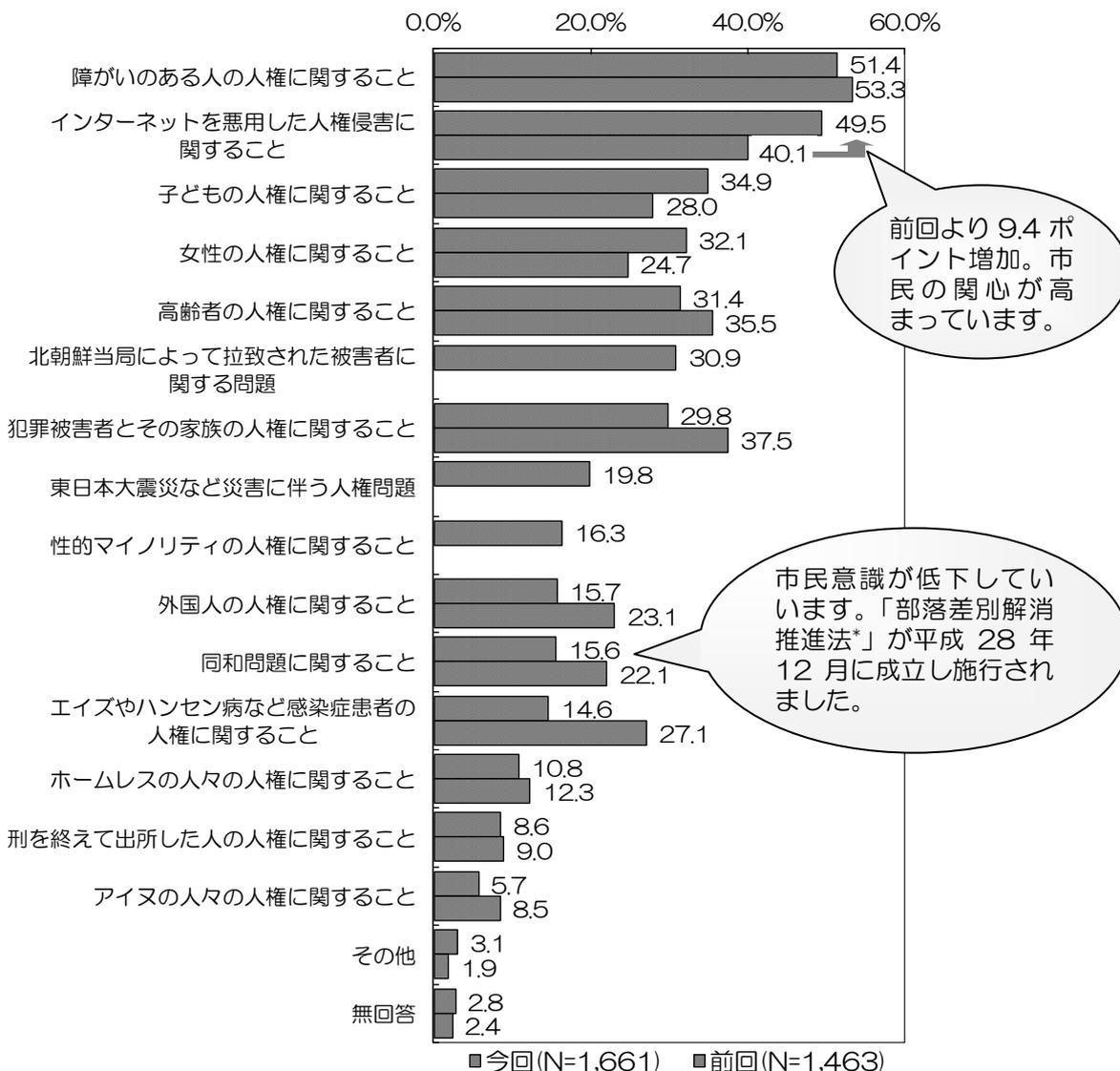
③人権意識が5～6年前に比べて高くなっていると思うか（単数回答）



一人ひとりが権利主体であること、また誰もが「人権問題」の当事者になりうることに自覚的になることが「人権」への関心につながります。今なお人権侵害が存在していることやその解決に向けて法整備が進められていること、新たな人権問題にも対応していく必要があること等については、認識を深められるような啓発に取り組むことにより、お互いが相手を理解し、共感しあえるようになることが必要であり、それらが人権尊重の社会の実現にもつながると考えられます。

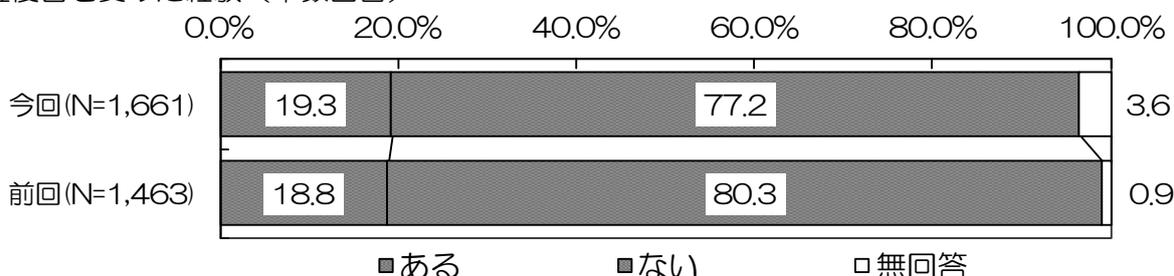
④早急に解決すべき人権問題（複数回答）

「障害者差別解消法*」の施行（平成28年4月）、子どもの貧困問題への注目、SNSの急速な浸透等、社会状況を反映した項目が上位を占めています。



(2) 人権侵害を受けた経験

①人権侵害を受けた経験（単数回答）

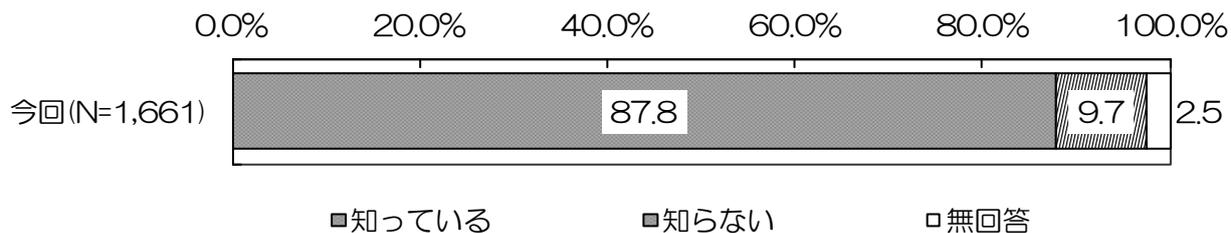


人権侵害を受けた時、ひとりで悩まず安心して相談できる相手や機関を設け、解決に向けた方法を一緒に考えていける環境づくりが重要です。そのためには、市民に対し地域の人権擁護委員や人権相談窓口についてあらゆる場を通じて周知していくとともに、相談を受ける側の人権意識の高揚や多様化する人権問題への認識と理解を深めていくことも大切です。

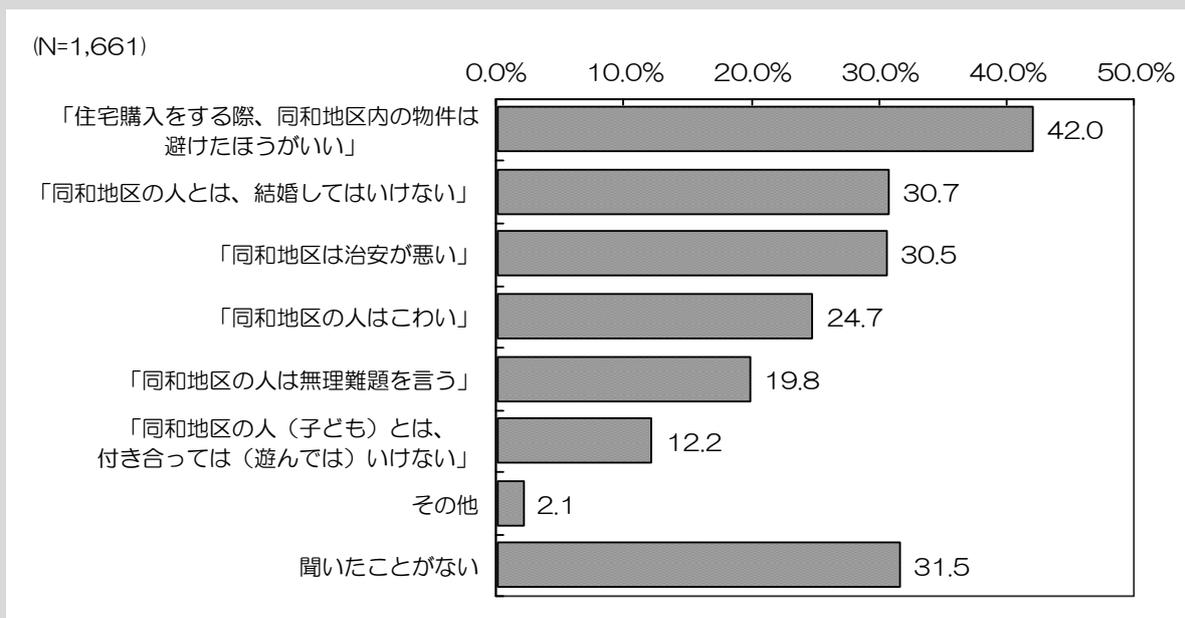
* 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律
 * 部落差別の解消の推進に関する法律

(3) 同和問題について

①同和問題についての認知（単数回答）

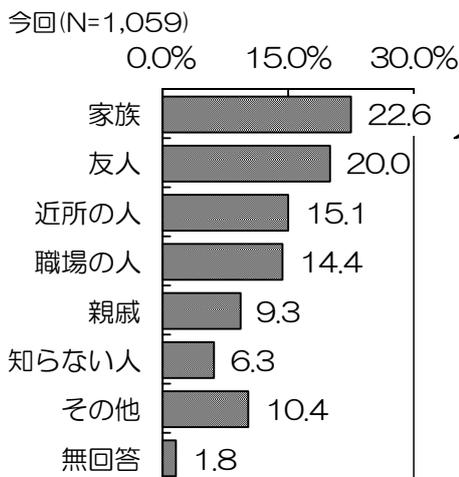


②同和問題について聞いたことがある発言（複数回答）



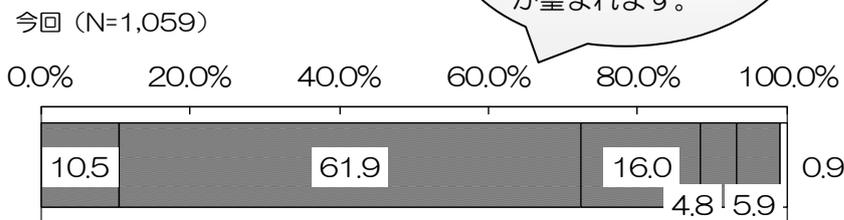
このような発言を誰から聞き、
どのように感じたのか

（誰から聞いたか（単数回答））



家族、友人など、ごく身近な関係性のなかで、差別的な発言を聞いています。

（どう感じたか（単数回答））



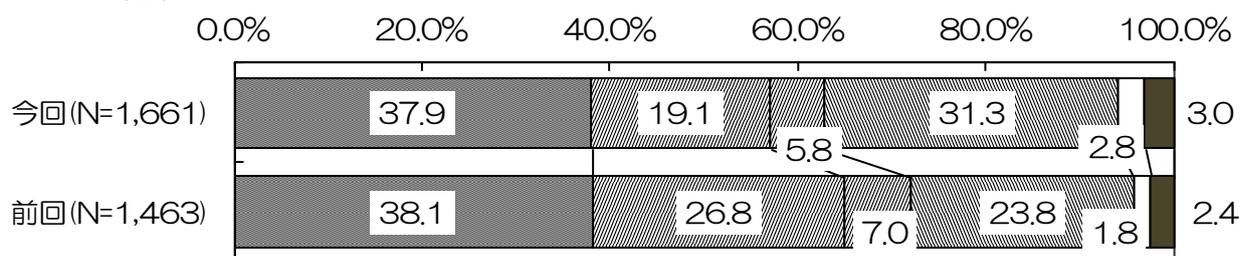
差別的な発言に同調せず、それを打ち消す能動的な力を身につけることが望まれます。

※最も記憶に新しい差別的発言について回答

- そのとおりに思った
- そういう意見もあるのかと思った
- 反発・疑問を感じたが、相手には何も言わなかった
- 反発・疑問を感じ、相手にその気持ちを伝えた
- その他
- 無回答

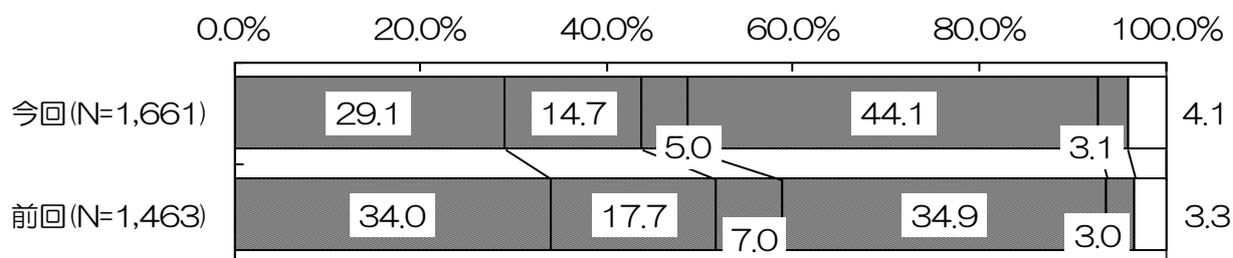
③結婚時の対応（単数回答）

（子どもの場合）



- 本人の意志を尊重する
- 反対だが、本人の意志が強ければしかたがない
- 絶対に結婚を認めない
- わからない
- その他
- 無回答

（自分の場合）



- 周囲に反対されても自分の意志をつらぬいて結婚する
- 親や家族、親戚、友人などの反対があれば結婚しない
- 絶対に結婚しない
- わからない
- その他
- 無回答

「同和地区」出身であることを理由にした
反対は部落差別であるという認識を市民
みんなで共有しましょう



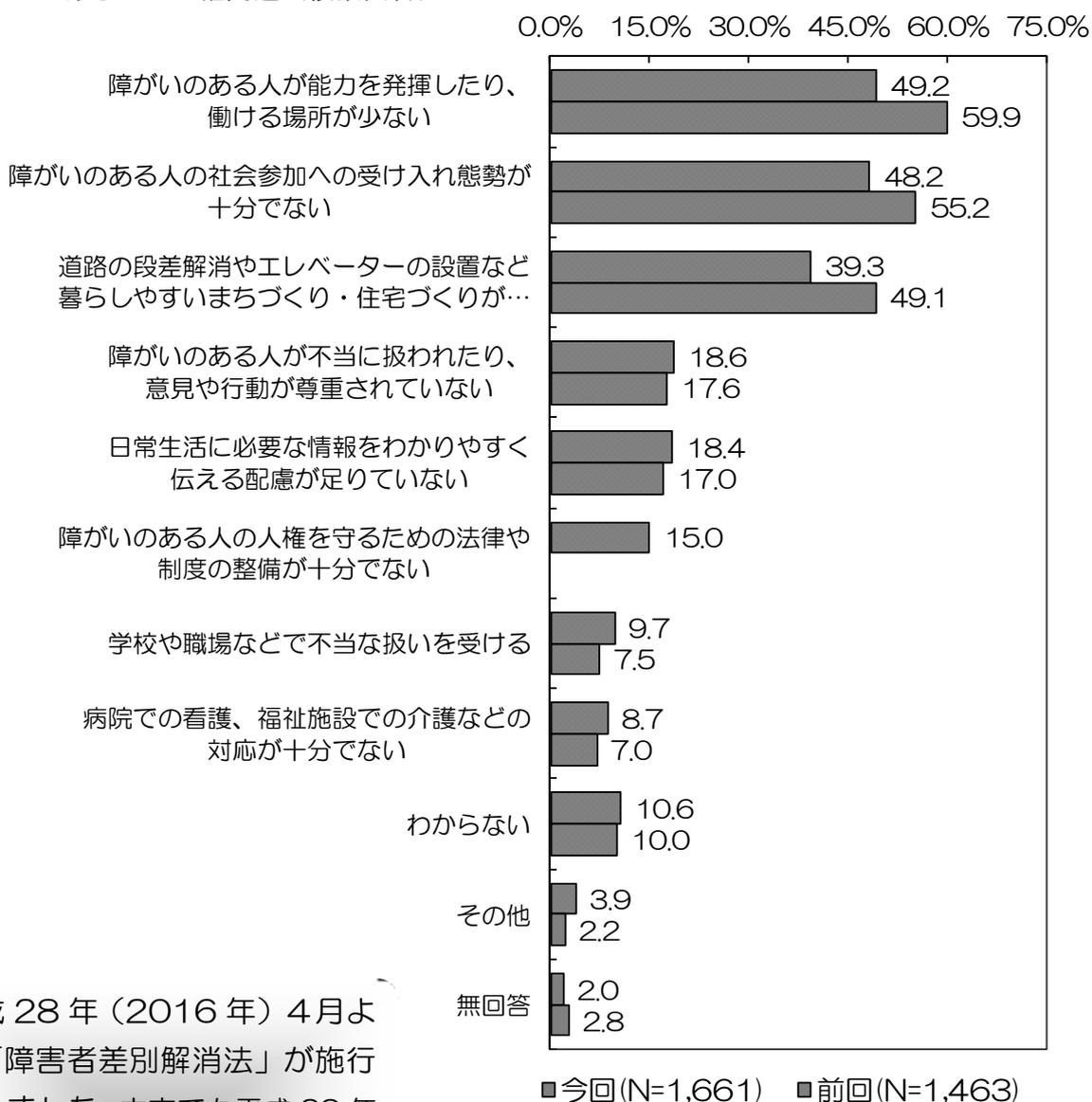
学校教育と社会教育を両輪にして、個人の権利に立脚した人権教育を進めていくことが肝要です。その際に同和問題を他人事ではなく自らの課題として捉えられ、より具体的な行動に結びつけられる学習を展開していく必要があります。平成 28 年 12 月に成立施行した「部落差別解消推進法」においても、部落差別克服に向けた自治体の責務や教育・啓発について規定されています。本市においても法の理念を生かすよう、関係団体と連携しながら積極的な働きかけを展開することが望まれます。

(4) 様々な人々の人権について

ここでは早急に解決すべき人権問題として特に市民の意識が高かった「障がいのある人の人権問題」、「インターネットを悪用した人権侵害」、「子どもの人権問題」について、どのようなことが強く問題と考えられているかを紹介します。

現代社会では様々な人権侵害が起っています。本市はひとつひとつの人権侵害は早急に解決すべき人権問題であると認識し、ここで紹介する他にも女性、高齢者、日本に住む外国人、性的マイノリティなどあらゆる人々の人権問題の解決に取り組んでいます。

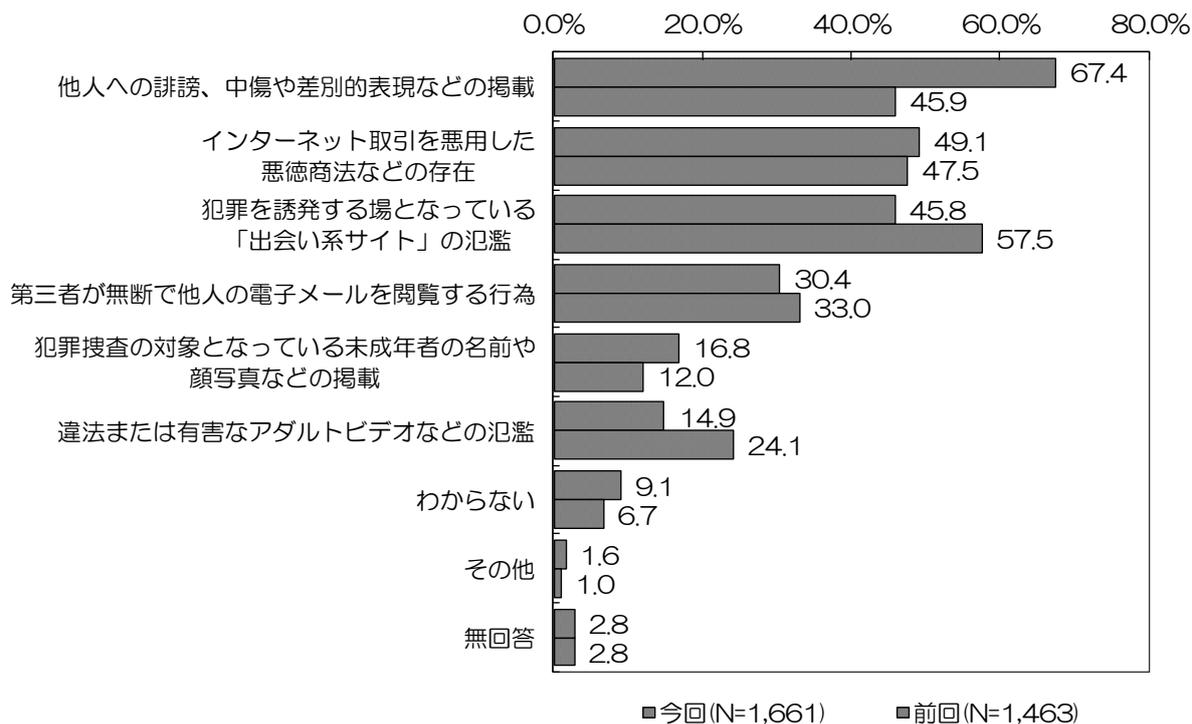
①障がいのある人の人権問題（複数回答）



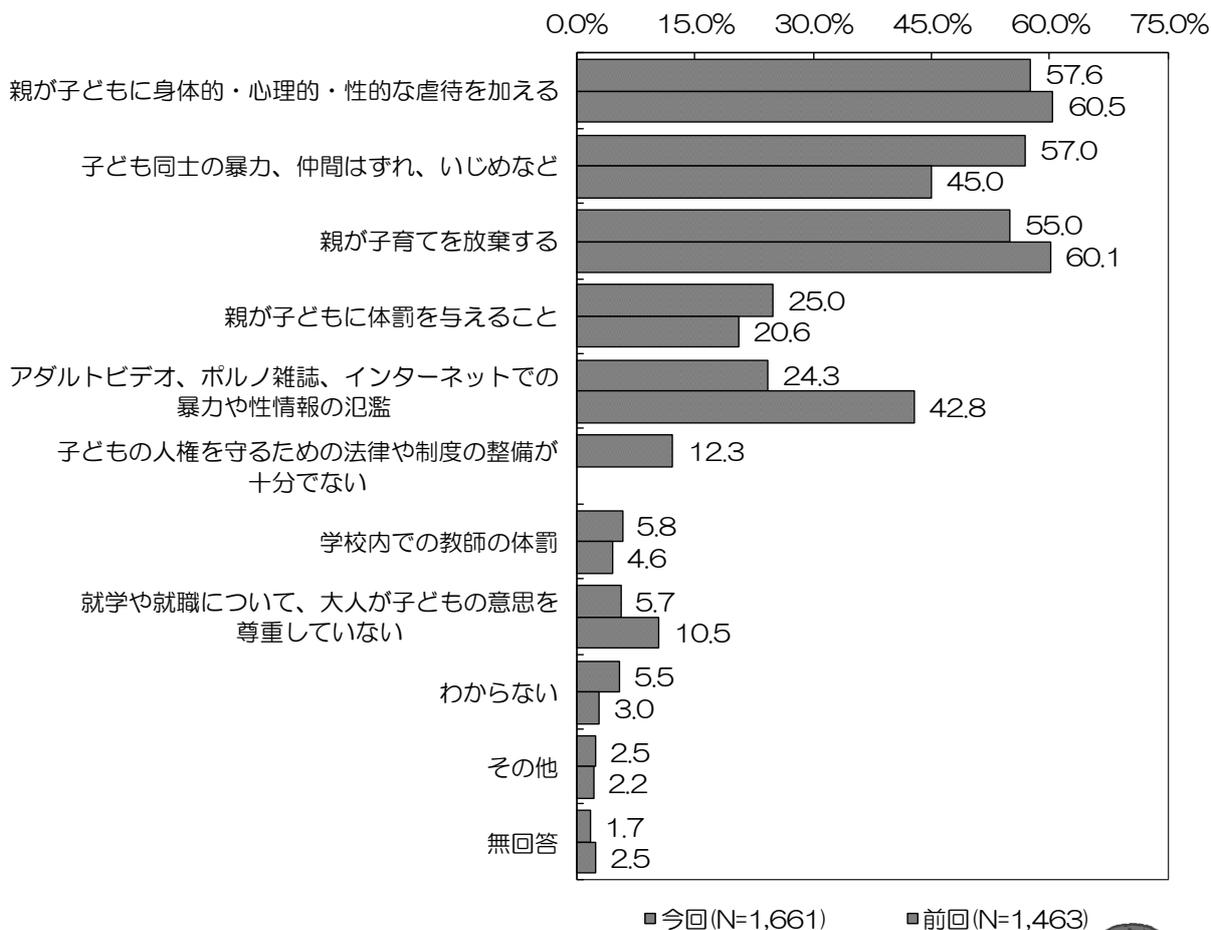
平成 28 年（2016 年）4 月より「障害者差別解消法」が施行されました。本市でも平成 29 年（2017 年）1 月 1 日より「宝塚市障害者差別解消に関する条例」が施行されています。



②インターネットを悪用した人権問題（複数回答）



③子どもの人権に関すること（複数回答）

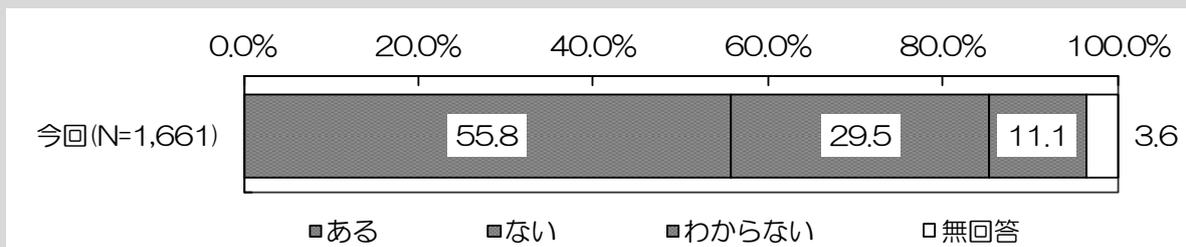


本市では平成19年（2007年）に「宝塚市子ども条例」を施行し、子どもが一人の人間として尊重され、いきいきと成長できるよう、施策を展開しています。



(5) 人権教育・人権啓発について

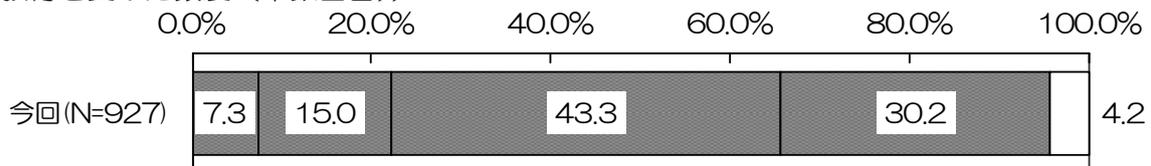
①人権教育を受けた経験（単数回答）



学びの内容と頻度

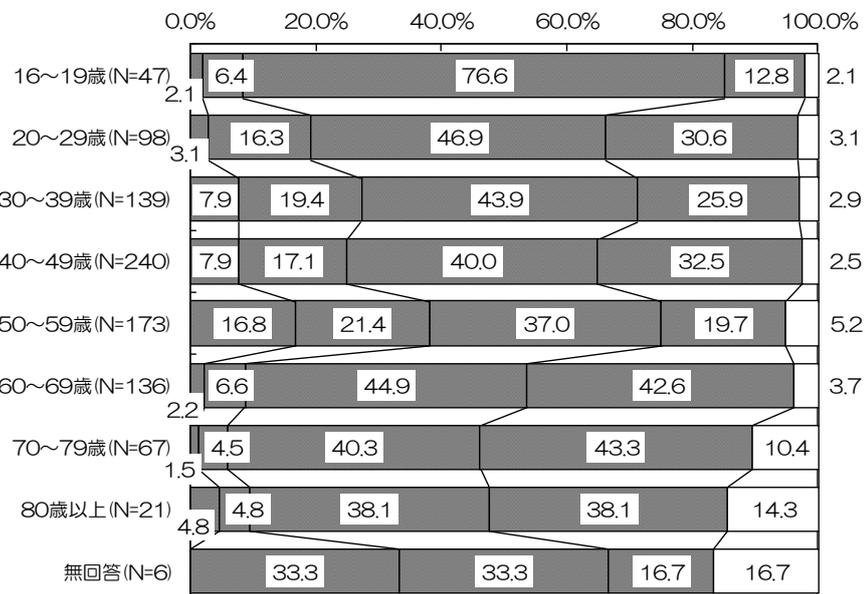
- 16～29 歳は障がいのある人、女性、子どもの人権に関することや、エイズやハンセン病など感染症患者の人権に関すること、インターネットを悪用した人権侵害に関する事など、幅広く回答しています。
- 同和問題に関する学習経験は、30 代以上は8割前後から世代によっては9割を超えるものの、10 代や20 代では4割前後に半減しています。

(人権教育を受けた頻度（単数回答）)



■ほぼ毎週 ■月に1～2回 ■年に数回 ■覚えていない □無回答

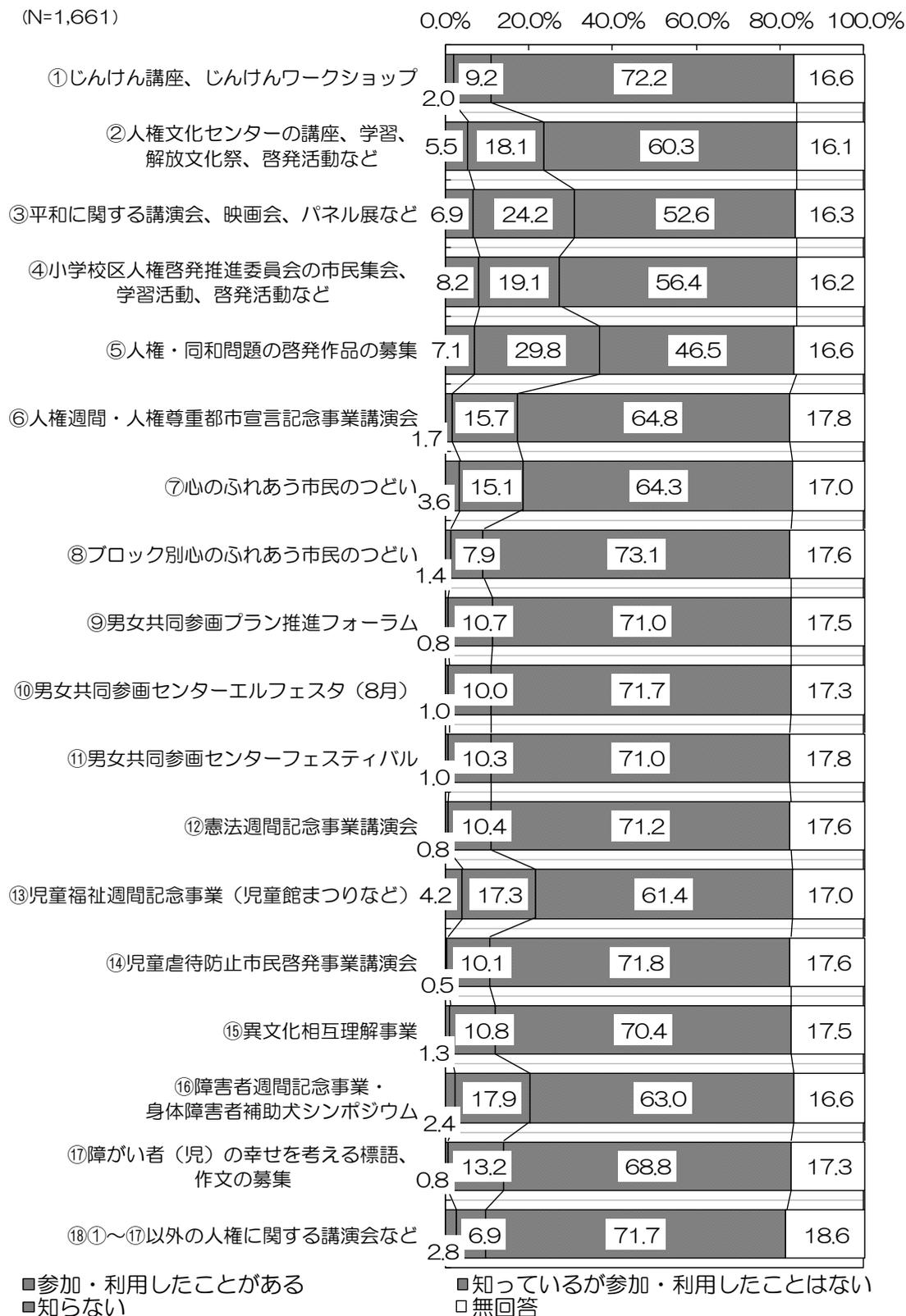
60歳未満では年代が下がるにつれて学習頻度が少なくなっています。



■ほぼ毎週 ■月に1～2回 ■年に数回 ■覚えていない □無回答

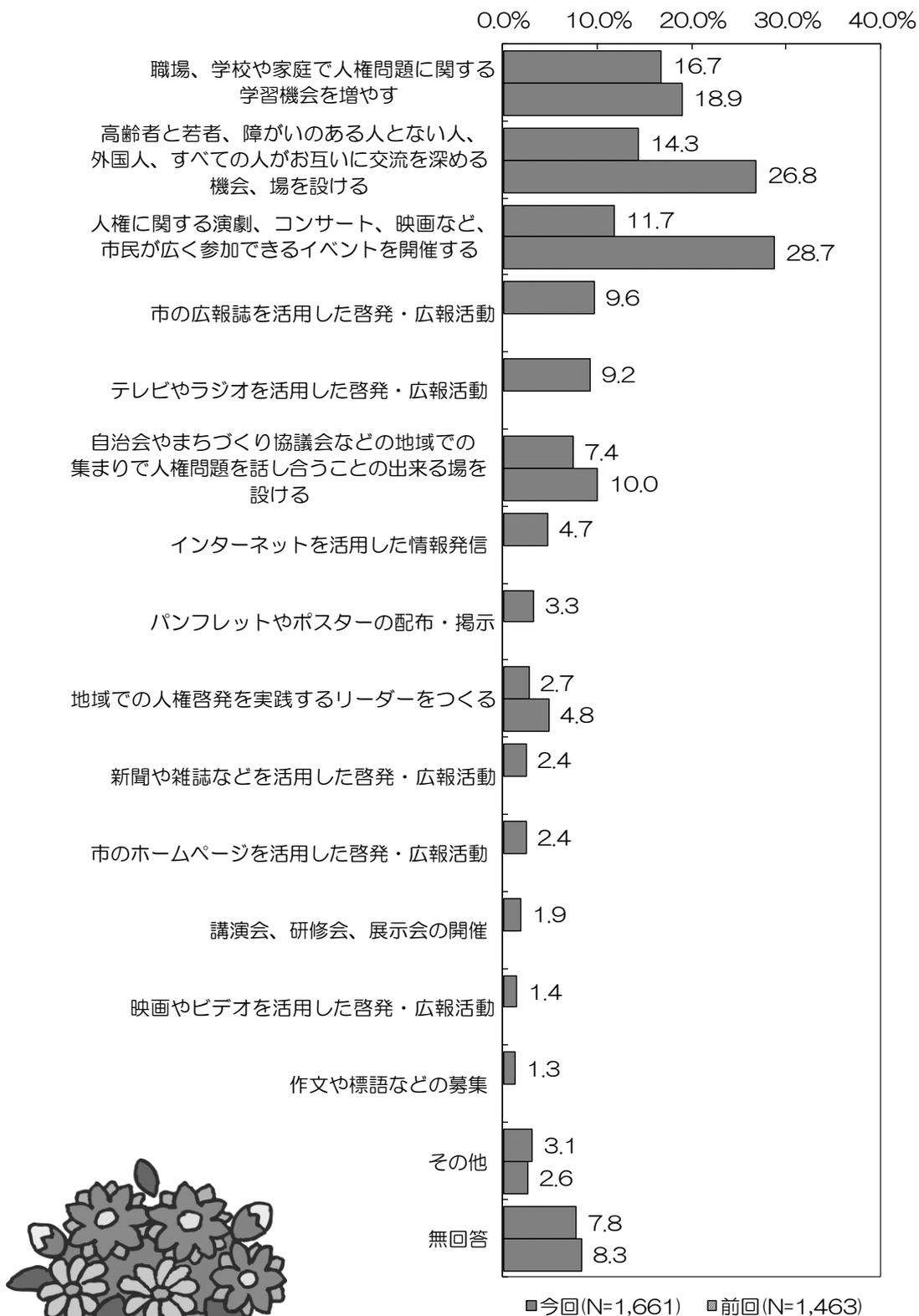
近年、インターネットの掲示板やSNSを通じた誹謗中傷やいじめ、外国人に対するヘイトスピーチ、性的マイノリティの人権等が今日的な人権問題として社会問題化しており、それらの課題を学習していくことが望まれます。また同和問題については、「部落差別解消推進法」をめぐる動向を視野に入れながら、学校教育はもちろん社会教育とも連携しながら学習を継続していくことが必要です。

(6) 市の啓発事業や行事について



宝塚市では定期的には人権に関する講演会や行事等を開催しており、人権について市民に考えてもらう機会づくりに取り組んでいます。実態を真摯に受け止め、今後、事業等の認知を高めるとともに、広く関係団体と連携しながら市民のニーズを受け止めることにより参加・利用が増えていくよう、工夫を凝らした事業の展開が課題と言えます。

(7) 人権尊重の輪を広げるために必要なこと



世代やライフスタイルに応じて、様々なきっかけを通じて「人権」にふれることができるよう、市民、公共的団体、関係部局と連携を図り、多様な学習機会、情報提供のあり方を検討する必要があります。

ホームページには、本意識調査の詳細な報告書を掲載しています。

宝塚市人権問題に関する市民意識調査報告書（概要版）

平成 29 年（2017 年）3 月

宝塚市総務部人権平和室人権男女共同参画課

宝塚市東洋町 1 番 1 号

電話：0797-77-9100 ファックス：0797-77-2171
